

平成30年7月吉日

個人向けインターネットバンキング

ご契約者 様

松本信用金庫

個人向けインターネットバンキング
「振込限度額」の引き下げについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は松本信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

現在、お客様のパソコンをウイルスに感染させ、インターネットバンキングに不正にログインし、お客様の口座から預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

このような被害を防止するため、当金庫ではインターネットバンキングを利用した1日あたりの振込限度額を下記のとおり引き下げさせていただきます。

お客様の大切なご預金を守り、サービスをより安全にご利用いただくため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 振込限度額引き下げ日

平成30年 9月19日(水)より

2. 1日あたりの振込限度額引き下げおよび対象取引について

(1) 1日あたりの振込限度額引き下げについて

① ワンタイムパスワード(トランザクション認証対応)をご利用されていないお客様

ワンタイムパスワード(トランザクション認証対応)をご利用されていない、かつ振込限度額を20万円超に設定されているお客様の振込限度額を20万円とさせていただきます。

なお、振込限度額を20万円以上に希望されるお客様につきましては、ワンタイムパスワード(トランザクション認証対応)をお取引店にてお申しいただきますようお願いいたします。

② ワンタイムパスワード(トランザクション認証対応)をご利用のお客様

ワンタイムパスワード(トランザクション認証対応)をご利用されており、かつ振込限度額を1,000万円超に設定されているお客様の振込限度額を1,000万円とさせていただきます。

ワンタイムパスワード (トランザクション認証)の有無	1日あたりの振込限度額 (変更後)
なし	お客様の設定金額(最大 20万円)※1
あり	お客様の設定金額(最大1,000万円)※2

※1. お客様の設定された振込限度額が20万円以下の場合、振込限度額の変更はございません。

※2. お客様の設定された振込限度額が1,000万円以下の場合、振込限度額の変更はございません。

(2) 対象取引

対象となる取引は振込、払込（料金払込サービス）のそれぞれの限度額を引き下げます。

3. ワンタイムパスワード（トランザクション認証対応）ご利用登録について

ワンタイムパスワード（トランザクション認証対応）のご利用登録をされた場合、登録の翌日から現在ご設定の振込限度額となります。

以 上